

日本の潜水艦が、フランスの潜水艦に敗れた——今月 26 日の日本経済新聞は、「豪潜水艦、日本勢受注逃す——仏企業を選定」と報じた。潜水艦隊の大幅拡大を計画するオーストラリアとの潜水艦共同開発を巡って、日本、ドイツ、フランスの 3 カ国が激しい売り込み合戦を繰り広げたが、オーストラリアは、同日、フランスの DCNS 社を選んだと発表した。設計・建造費は約 500 億豪ドル、日本円にして 4 兆 3000 億円にもなる巨大プロジェクトだ。日本企業が受注していたら、日本企業最大の武器輸出プロジェクトが実現するはずだった。

日経によれば、「日本は豪州が求める通常動力型で 4000 トン級の大型潜水艦で唯一、建造実績があると訴えてきた。アボット前首相は航続距離や静粛性に優れた日本の『そうりゅう』型に高い関心を示していた」。そこで、オーストラリアは「昨年 2 月、日独仏を招いた選定手続きを開始。仏 DCNS や独防衛大手ティッセンクルップ・マリン・システムズが参加した。・・・日本にとっては 14 年に武器輸出を条件付きで認める防衛装備移転三原則を定めてから初の大型案件。中国の南シナ海進出をにらみ、米国を交えた日米豪防衛協力の進化につながると期待していた」が、武器輸出実績のある DCNS が競争に勝ったわけだ。

だから、安倍政権や、「そうりゅう型」の売り込みに期待していた三菱重工、川崎重工、経団連などは非常にがっかりしたに違いない。一方、筆者を含め、日本の武器輸出に反対する人たちは、ともかく安堵の息をついた。

■ まだある、武器輸出大型プロジェクト

しかし、安心するのは早すぎる。日本の武器輸出計画の大型プロジェクトとしては、F35 多用途ステルス戦闘機の外国機向けの部品製造が最初のものだ。F35 戦闘機は米英など 9 カ国が国際共同開発しているもの。日本は共同開発国ではないが、2013 年 3 月、第一次安倍政権が官房長官談話で外国機向けの部品製造を武器輸出三原則の例外とした。そして、防衛省は外国機向けも視野に入れて、三菱重工が胴体部分、IHI がエンジン部品、三菱電機が電子部品を製造する契約を交わした。小野寺五典・防衛相（当時）は、F35 の機体がイスラエルに輸出される可能性を認め、「武器輸出三原則と（の関係を）整理している」と記者会見で語った。

代表的な紛争当事国イスラエルへの F35 輸出計画は、当時、日本の内外で問題になり、同年 2 月 7 日には、日本の市民団体など 14 のグループが、イスラエルへの武器輸出反対、武器輸出三原則順守を求める要請文を、安倍首相らに提出した。また、3 月には、日本と海外のグループが共同で、(1) 日本政府は、F35 共同開発参加計画を撤回、イスラエルに武器輸出しない立場を明確にすること (2) 三菱重工など日本企業はこのプロジェクトへの参加を拒否すること、の 2 点を求める「国際共同声明」を発表した。

この結果、日本政府は、武器輸出三原則に基づいて F35 共同開発計画から撤退するのではなく、武器輸出を国策にするために、三原則自体の撤廃を図った。この結果が、2014 年 4 月 1 日の「防衛装備移転三原則」というものだ。

そして、その翌月、イスラエルのネタニヤフ首相が来日して安倍首相と会談し、両国は緊密な軍事協力を約束した。

実は、日本は、1974 年以來、中東紛争について、イスラエル全面支援のアメリカの立場とは距離を置き、占領地の全面返還やパレスチナ人の権利回復を求めるなど、アジア・アフリカ諸国に近い立場をとってきた。F35 共同開発への参加計画は、日本の中東政策がイスラエル＝アメリカ寄りに転換する、外交政策の大きな変化を示すものだ。

現在、国内向けの F35 については、三菱重工が機体組み立てを、三菱電機が部品製造を始めているものの、外国機向けには関わっていない。しかし、今後、イスラエルなどが購

入する外国機向けの部品製造に参加する可能性は高い。十分な警戒が必要だろう。

もう一つの武器輸出に関わる大型プロジェクトが、イギリスとの空対空ミサイル「ミーティア」改良型の共同研究だ。これは、防衛装備移転三原則の初適用で、2014年7月17日、国家安全保障会議の関係閣僚会議で決定した。同日の「産経」は、「共同研究では、命中精度を高めるため、標的を識別する日本のセンサー技術を組み込むことを想定、日本側からは防衛省のほか三菱電機も研究に加わる見通しだ。防衛省では、ミーティアを次期主力戦闘機『F35』に搭載することを念頭に置いている」と報じた。この2週間余り前、安倍政権は、今までの憲法解釈を変えて、集団的自衛権の行使は合憲だとする閣議決定をしたばかりだった。

同プロジェクト具体化のための、日英外務・防衛担当閣僚級協議（「2プラス2」）の第1回会議がロンドンで開かれたのは、翌2015年1月。日経によれば、ここで「海上自衛隊の国産哨戒機『P1』の対英輸出などを念頭に、防衛装備品での協力の拡大で一致、最新鋭機『F35』に搭載する空対空ミサイル開発に向けた共同研究の推進も申し合わせた」。

日英「2プラス2」の第2回会議は、今年1月8日、東京で開かれた。日本では、あまり詳しく報道されなかったようだが、ミーティアの共同研究を含め、さらなる軍事協力が話し合われた模様だ。

日本は現在、米国や欧州諸国のほか、インド、東南アジア諸国など、計21カ国との間で武器開発、輸出計画を進めている。

（「防衛装備・技術政策、防衛装備・技術協力の現状」（平成28年2月、防衛装備庁）参照。

http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/bouei_gijutsu/sonota/01_b.pdf）

■ 日本の武器輸出政策

すでに見た通り、日本政府は、2014年4月1日、「武器輸出三原則」を骨抜きにした「防衛装備移転三原則」を閣議で定めた。

この「武器輸出三原則」は、1967年4月に佐藤内閣が定めたもので、次の場合は武器輸出を認めないとしていた。(1) 共産圏諸国向け (2) 国連安保理決議で武器等の輸出が禁止されている国向け (3) 国際紛争当事国またはその恐れのある国向け。

1967年、これを強化した三木内閣「統一見解」では、(1) 三原則対象地域以外の地域についても憲法及び外国為替及び外国貿易管理法の精神にのっとり、武器の輸出を慎む (2) 武器製造関連設備の輸出も、「武器」に準じて取り扱う——と、日本の武器輸出を原則的に禁止する方針を打ち出している。

さて、新しい「防衛装備移転三原則」では、「防衛装備」（武器など）の海外移転（輸出）を認めないケースは、次の通りとされた。(1) 移転がわが国の締結した条約その他の国際約束に基づく義務に違反する場合 (2) 移転が国連安保理の決議に基づく義務に違反する場合、又は (3) 紛争当事国（武力攻撃が発生し、国際の平和及び安全を維持し又は回復するため、国連安保理がとっている措置の対象国をいう。）への移転となる場合。

ここで注目すべきところは、第3項の（カッコ）の部分だ。建国以来大小の戦争を繰り返し、2014年にもガザ地区へ大規模な軍事攻撃を行ったイスラエルも、アフガニスタン、その他の中東・北アフリカ地区での爆撃や地上戦闘などに関与を続けている、アメリカ、フランス、イギリス、トルコなどのNATO諸国もロシアも、この定義では、「紛争当事国」ではないので、こうした国への武器輸出は問題ないというわけだ。このように、日本の武器輸出規制は、まったくのザルとなってしまった。

軍需産業を中心とする、経済界は、この流れに勢いを得て、昨年9月、「防衛産業政策の実行に向けた提言」を公表、国策としての軍需産業の保護・育成と強化を公然と訴えた。政府は、防衛省の機構改革で、同年10月、防衛装備庁を設置、武器輸出の業務を一元化した。安倍政権の「防衛装備移転三原則」と、この新部局の設置は、2012年ごろから同政権が進

めてきた武器輸出振興政策の既成事実を、制度化したものといえるだろう。

■ 終わりに

筆者も参加している、市民団体「武器輸出反対ネットワーク」(略称NAJAT)は、昨年12月に発足した。これは、「憲法改正」をかかげ、「特定秘密保護法」と「安保関連法」(戦争法)を強引に成立させ、大型プロジェクトを含めて、武器など軍需品の生産と輸出を進めている現政権の方針に、私たちが危機感をいだいたからだ。NAJATは、この間、1月の日英「2プラス2」や、オーストラリアへの潜水艦売り込みへの抗議行動、また、核拡散を加速させる、日印原子力協定へ向けた動きに反対するなどの活動を行ってきた。国会議員への働きかけも始めている。

日本にも、戦争をビジネスチャンスとして待望する「軍産複合体」ができてしまってからでは手遅れだ。今ならまだ間に合う。NAJATが掲げる「死の商人国家になるな」の声を大急ぎで広げ、同様の運動に取り組んでいる、他のグループや個人とも協力して、危険な坂を転がり始めようとしているこの国の武器輸出促進政策に、ブレーキをかけなければならない。

幸い、オーストラリアへの潜水艦売り込みは頓挫した。少し時間ができた。このチャンスを生かさぬ手はない。

(NAJATのFacebook ホームページは：<https://www.facebook.com/AntiArmsNAJAT/>)

【NAJAT 運営メンバー/『アル・ジスルー日本とパレスチナを結ぶ』代表】